

○議長（瀬之間康浩君） 質疑を続行いたします。関勝則君。

〔関勝則君登壇、拍手〕

〔「頑張れ」と呼ぶ者あり〕

○関勝則君 冒頭、山中市長に聞いていただきたいことがあります。1月の始業式に、磯子区のある中学校で校長先生が生徒たちに能登半島地震の被災地に対し何かできることがありますかと投げかけたそうです。生徒たちは早速生徒会を中心に話し合い、募金活動を決め、まず校内募金を実施して、その後に最寄りの駅に立って募金を呼びかけることにしました。放課後の時間を利用し2日間で5時間の募金活動を行った結果、総額で75万円以上の募金が集まったそうです。正直金額にもびっくりしましたが、募金をしていただいた方が1200人を超えるということも伺いました。人数は生徒たちが作成したカードをお一人お一人に渡すことで把握したそうです。そのカードには学校のホームページアドレスが記載され、後日、お預かりした金額や寄附先が分かるように工夫をされていたそうです。募金に訪れたのは地域の方々が多く、お菓子やホカロンの差し入れがあったようです。生徒たちを小さい頃からよく知る皆さんは、その成長した姿を見て目を細め、激励していったそうです。活動を終えた生徒らは、このまちに生まれてよかったと涙ながらに話していたということです。被災地への思いが世代を超えた人とのつながり、絆を生んだことと思います。生徒たちにとって大きな財産となることでしょう。このことについて市長から生徒たちにメッセージを送っていただけたら幸いです。そして私からも今回の震災で被災をされた皆様方に心からお見舞いを申し上げ、一日も早い復興をお祈りしています。そして震災直後から復旧に当たられている本市職員の方々、市内事業者の方々に感謝と敬意を表します。

それでは、令和6年度予算案に関連して順次伺ってまいります。

初めに、まちの不燃化について伺います。

能登半島地震では地震直後に発生した大規模災害で観光名所である輪島朝市通りを中心に200棟以上が全焼し、多くの民家や店舗、財産が失われました。たった1か所の火災が一気に周囲へ燃え広がる様子を見ると、改めて火災延焼の怖さを感じました。地元の磯子区だけでなく本市の住宅地においても、道路が狭隘で多くの古い木造の建物が密集しているところを目にします。首都圏においても地震火災の対策をさらに加速していく必要があります。

そこで、特に建物の不燃化の促進などにより燃えにくいまちを実現するまちの不燃化の取組は大変重要であり、一層推進すべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、下水道における地震対策について伺います。

今回の地震では建物の倒壊や津波、火災だけでなく、避難所のトイレが使えないため避難されている方々の生活や健康に大きな影響を及ぼしているといった報道も多く見られ、改めて下水道の重要性を強く感じたところです。市長も本市の下水道管理者として、その大切さを再認識されたことと思います。

そこで、今回の地震を受けて、改めて下水道の重要性をどのように捉えたのか、市長の見解を伺います。

また、被災地では液状化現象が多く発生したことで地中に埋設されている下水道管に甚大な被害をもたらしており、本市下水道職員も発災直後から現地へ赴き、災害支援に従事しているところでございます。本市で今回の規模のような地震が発生した場合には、被災地での支援業務を通じて得た経験なども踏まえた地震対策が重要と考えます。

そこで、能登半島地震を受けた今後の地震対策の考え方についてお伺いをいたします。

本市では市内企業等と災害時の協定を締結して、公民連携した被災時の体制が整えられています。今後も本市下水道事業における地震対策をハード、ソフト両面から着実に進めていただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、災害に強い道路施策の推進について伺います。

大地震が発生すると道路のひび割れや崖崩れなどの被害に加え、放置車両の発生、家屋や電柱の倒壊などで道路が通れなくなることが考えられます。そのような状況の中、負傷者の命を救い被災者に緊急物資を届ける必要があります。それには最低限の瓦礫処理や放置車両の移動を行い緊急車両の通行を確保する、いわゆる道路啓開をどれだけ迅速にできるかが重要となります。このような観点で考えると、高速道路網は道路啓開ルートとしては大変優先度の高い道路となります。一般に高速道路は耐震性能を持ち一般道より復旧が容易だとされている上、複数の車線を有しています。さらに、ある地点間を複数のルートで結んでいれば、より通行できる可能性が高くなります。このように横浜市内にもしっかりとした高速道路網を備えておくことが災害発生時の人命救助の観点でも極めて有効だと考えています。

（「そうだ」と呼ぶ者あり）本市においても高速道路の整備はこれまで60年以上にわたり着々と進められてきました。最近では北線や北西線が開通し、保土ヶ谷バイパスに頼っていた東名高速への連絡も大幅に強化され、以前と比べて交通環境が改善されてきました。

（「そうだ」と呼ぶ者あり）しかしながら横浜市南部方面や神奈川県湘南方面、首都圏全体の高速道路ネットワークとしては不十分な状況であり、現在整備中の横浜環状南線や横浜湘南道路の早期開通に向け着実に事業を進めるべきと考えております。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

そこで、防災力向上に向けた高速道路整備の推進に対する考え方を伺います。

また、災害に強い都市づくりに寄与する道路の無電柱化も確実に進めなければならない事業です。本市では災害時の救急活動や応急復旧を速やかに展開していくため、緊急輸送路や区役所や消防署など災害時に拠点となる施設にアクセスする道路において重点的に無電柱化を進めています。環状3号線で地方自治体初となるPFI方式による電線共同溝事業を試行的に導入するなど事業進捗を図るため積極的に取り組んでいることは承知をしていますが、無電柱化推進に向けた考え方を伺います。

無電柱化を進めることで災害時の道路啓開が迅速に進み、災害に強いまちの実現につながることから着実に進めていただくことを要望します。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

さて私の地元磯子区の話になりますが、環状3号線での電線共同溝事業では整備に伴い既存の街路樹を一部伐採しなければならないと聞いています。防災上、無電柱化は進める必要がありますし、老朽化した街路樹は倒木の危険性もありますので、街路樹に関してはしっかりと点検を行うとともに維持管理面にも十分配慮していただくようお願いいたします。

次に、道路啓開について伺います。今回の地震では被災地に入るための道路は土砂崩れ等で寸断されてしまい、なかなか道路啓開が進まないといったことがクローズアップされました。道路啓開は何よりもスピード感が重要です。そのためには、土砂崩れなどを事前に防ぐために道路に面する崖の防災対策など日頃からの備えが重要です。

そこで、迅速な道路啓開のために日頃から道路の防災対策をしっかりと行うべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

今回の能登半島地震を踏まえ、多くの市民が改めて道路の重要性を認識されたことと思います。我が党が主張していた崖対策の強化についても令和6年度から道路がけ緊急防災対策事業が創設されましたので、しっかりと取り組むことを期待いたしております。

次に、災害時における民間企業等との連携について伺います。

水道局は災害時における民間企業等との連携について応急措置の協力、材料や燃料の備蓄の協定など様々な取組を行っています。能登半島地震では水道施設の復旧に時間を要しており、応急給水が重要であることを改めて認識したところです。この応急給水について、本市では横浜市管工事協同組合と災害時における協定を締結し、両者が連携して応急給水を実施することになっています。応急給水は確実かつ迅速に行う必要があります。

そこで、応急給水を確実かつ迅速に行うため横浜市管工事協同組合との連携強化が必要と考えますが、水道局長の御見解をお伺いいたします。

石川県の発表によると、今回の震災で発生する災害廃棄物の量は県の年間ごみ排出量約7年分に相当すると聞いています。令和元年9月の台風15号による災害を振り返ると、被災した金沢区福浦幸浦地区の災害廃棄物の処理では関係団体との協定に基づき処理の協力を得たと聞いており、廃棄物処理業者などの関係団体との連携が不可欠と考えています。横浜市では台風15号における災害廃棄物処理の経験を糧に民間事業者との訓練を実施していると聞いており、我が党から令和6年度の要望事項においても訓練の継続実施についてお示しをしているところであります。

そこで、発生時に災害廃棄物を迅速に処理するためには平時からの民間事業者との連携が必要と考えていますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、消防訓練センター訓練施設の更新整備について伺います。新たに整備する訓練セン

ターの訓練施設においては消防職員がより高度な知識や技術を習得するための施設であることはもちろんのこと、消防団員にとってもさらなる充実強化につながる非常に重要な訓練施設になると期待しています。今回の地震では、大規模な市街地火災や津波被害、至るところでの建物倒壊の発生を目の当たりにしました。本市で大地震が発生した場合にも同様の災害現場で地域をよく知る消防団員が真っ先に対応に当たることが想定をされます。こうした現場で活動するためには、何よりも日頃の訓練が重要であると考えます。

そこで、能登半島地震を踏まえた訓練施設整備の考え方について伺います。

充実した訓練施設で訓練に取り組むからこそいざというときに災害現場で安全を確保した上で活動できるものだと思いますので、しっかりと訓練施設の整備を進めていただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、EVの普及に向けた充電インフラの充実について伺います。

我が国の新車販売におけるEVの普及率は3%程度とまだまだ低く、普及拡大に向けた一層の取組が必要です。そのためには充電インフラの充実が重要です。自宅での基礎充電環境を促進するとともに、公共空間においてはより短時間での充電が可能なインフラの整備が重要と考えます。本市では、これまで公道上の急速充電器の設置など充電インフラの整備に注力してきた中で、令和6年度予算では新たに目標を設定し、充電インフラの充実をより一層進めていく予算となっています。

そこで、充電インフラの充実に向けた考え方についてお伺いをいたします。

次に、廃棄物処理施設による脱炭素化に向けた取組について伺います。

私は以前より、ごみ焼却工場はごみ処理にとどまることなくエネルギーの供給においても重要な施設であり、視察で訪れたことがある環境都市としても有名なドイツのフライブルク市のように、焼却工場などから排出される熱を積極的に地域へ供給し、エネルギー源として活用すべきであると議会において提言をしてまいりました。その中で、ごみ焼却工場で創出される蒸気や電気は化石燃料を使用していないCO₂フリーのエネルギーであることから、脱炭素社会の実現に向けても重要性が増してきていると感じております。資源循環局では鶴見工場から近隣の民間事業者へ蒸気を供給するための工事費が計上され、鶴見区の臨海部において新たな脱炭素化に向けた取組が実施されようとしています。これは横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例にある再生可能エネルギーの地産地消の観点からも脱炭素化へつながる有意義な事例だと考えていますので、ぜひとも実現してほしいと思います。

そこで、今回の事例のようにごみ焼却工場のエネルギーの地産地消をさらに進めるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

続いて、私の地元磯子区にあり臨海部に位置する旧磯子ごみ焼却工場について伺います。

旧磯子工場でのごみ焼却機能は廃止されて久しく、現在は1万平米ある土地の一部を使用して仮設トイレやくみ取り式トイレから集められたし尿の前処理を行う施設が稼働している

だけで、その土地の価値を十分に発揮できていない状況であり、非常にもったいないなと感じていました。今回、令和6年度予算においてし尿の前処理施設の移転検討に関する予算が計上されています。土地の一部を利用していた施設が移動することで旧磯子工場の跡地活用に向けた動きも本格化するものと思います。旧磯子工場の立地は周囲に住宅がなく隣接した磯子火力発電所や南部水再生センターのほかは海に面しているという工業系用地としては非常に恵まれた土地であり、2030年の温室効果ガス半減や2050年の脱炭素社会の実現に貢献するような活用方法も想定できると考えています。

そこで、旧磯子工場の跡地活用の方向性についてお伺いをいたします。

私は今回の地震をきっかけに、災害時には地域のつながりがいかに大切かということを変更して痛感をいたしました。地域のつながりづくりにおいて大切な役割を果たすのが自治会町内会であり、自治会町内会が持つ会館は防災活動の重要な拠点となります。令和5年度12月補正予算において自治会町内会館脱炭素化推進事業の実施が決定しましたが、今回、この事業で会館に太陽光発電パネルや蓄電池を導入する際の補助金が新設されたことについては高く評価をいたしております。この制度の主な目的は脱炭素だということは承知をしていますが、防災活動の拠点でもある会館に新たな電源を確保し、災害時にはその電力を活用できるとなれば、会員にとって大きなメリットが生まれるのと併せて新たな会員獲得にもつながるのではないかと考えております。

そこで、自治会町内会館の脱炭素化を進めることが自治会町内会加入の後押しにもなると考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

地域コミュニティの中核をなす自治会町内会は、本市にとって重要な協働のパートナーです。しかしながら自治会町内会の加入率は年々低下をし、令和5年度は67.7%となっており、解散する自治会も増えています。少子高齢化が一層進む中で自治会町内会の担い手不足はますます深刻になっています。これまでの加入促進策が加入率の向上につながっていないことは明らかです。自治会町内会の持続可能性を高めるためには新たな視点を取り入れることが必要です。

そこで、自治会町内会の持続可能性を向上するためどのように取り組むのかをお伺いします。

さて今回の地震で被害が大きかった石川県珠洲市では多くの空き家が倒壊したままになっており、震災前から増え続けてきた空き家が復興の妨げになる可能性があるとの報道もあり、空き家対策は防災の観点からも大変重要であることを再認識いたしました。本市では横浜市空家等対策計画の改定を進めており、昨年12月には素案が公表をされ、意見募集も行われました。令和6年度予算案でも計画を踏まえた取組を進めていくとされています。また、空き家予備軍と言われる高齢者のみの世帯は18万にも上っております。

そこで、横浜市空家等対策計画改定を踏まえた空き家対策のさらなる推進に向けた意気込

みについて伺います。

今回のような大災害を見ると、災害時の安否確認や避難所生活において自治会町内会の役割は大変重要であると感じます。空き家対策では不動産、法律、建築などの専門家団体と連携した取組が進んでいますが、一部の自治会町内会でも空き家の調査や見守り、管理代行などに熱心に取り組んでいるとお聞きしました。こうした取組は大変効果が高いと考えます。

そこで、自治会町内会と緊密に連携して空き家対策に取り組むことが重要と考えますが、市長の見解を伺います。

次に、横浜みどりアップ計画の広報について伺います。

さきの予算代表質疑で我が党の渋谷団長が指摘したように、昨年の第4回市会定例会で議決された横浜みどり税条例には、3期目に引き続きより一層の市民への周知と取組の効果を市内全域で市民が実感できるような工夫を図ることという市会からの附帯意見がついています。令和6年度から次期横浜みどりアップ計画がスタートしますが、附帯意見を踏まえた今後の横浜みどりアップ計画の広報の進め方を伺います。

市長が言う共感と実感につながるようしっかりと広報に取り組んでいただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、旧上瀬谷通信施設地区の関連工事における市内企業の参画について伺います。

予算代表質疑では我が党の渋谷団長、そして今日の午前中には山下議員よりGREEN×EXPO 2027の開催に向けた令和6年度の取組などについて質問をさせていただきました。GREEN×EXPO 2027の会場となる旧上瀬谷通信施設地区は、これまで米軍解体工事や準備工事が進められており、令和6年度早々からは開催に不可欠となる道路や下水道、整地などの大規模工事が本格的に動き出すと聞いております。工事を進めるに当たっては、市内企業が参画しやすい環境を整え、GREEN×EXPO 2027への積極的な参加や将来のまちづくりへの継続的な関与、協力などを促す点も重要と考えます。

そこで、工事発注においては市内企業の受注機会を確保すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

市内企業の受注機会拡大による雇用の創出や技術力の向上、またGREEN×EXPO 2027開催に向けた機運醸成や将来のまちづくりにつながることを期待して、次の質問に移ります。

次に、みなとみらい21地区の渋滞対策について伺います。

ここ数年、みなとみらい21地区での開発が目覚ましく進んできていると実感をしております。昨年はKアリーナ横浜が開業し多くの来街者で新たなにぎわいを見せていますし、今年も横浜シンフォステージのオープンや60、61街区の事業予定者の決定など長年にわたるみなとみらい21地区の開発もようやく完成の姿が見えてきたと思います。一方で、いわゆるオーバーツーリズム問題も発生してきているとも感じており、特に首都高速神奈川1号横浜羽線みなとみらい出入口では渋滞が頻繁に発生し、時間帯によってはけやき通り西交差点か

ら市庁舎まで渋滞がつながっていることもあり、これまでも我が党はその解消を要望してきたところでもあります。

そこで、みなとみらい21地区けやき通り西交差点の渋滞対策が必要と考えますが、市長の見解を伺います。

みなとみらい21地区に訪れる方々が快適に回遊できるまちとなるよう、交通対策にしっかりと取り組んでいただきますようお願いをいたします。

次に、休日急患診療所の建て替え補助について伺います。

各区医師会が18区で運営する休日急患診療所や横浜市医師会が運営する北部及び南西部夜間急病センターは、市内の医療機関の診療時間外に初期救急患者の受入れを行う医療機関として横浜市の救急医療体制において重要な役割を果たしています。開設から相当の年月が経過をし、施設の老朽化、狭隘化などによって建て替えの必要性が高まっていることから、各区の医師会において順次建て替えを進めていただいております。しかしながら、近年の建築費用の高騰により大変苦慮されているとも伺っております。そのような中、令和6年度予算案において休日急患診療所の建て替え補助の単価の増額が計上されていることを確認いたしました。我が党では、休日急患診療所や夜間急病センターが安定した運営を行っていくため、建築費用相場に応じた建て替え補助額の見直しを継続して要望してきたところでもあります。

そこで、改めて休日急患診療所の建て替え支援の拡充に向けた考え方についてお伺いをいたします。

休日急患診療所は新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザの対応においても年末年始などに多くの患者を受け入れていただいております。地域医療体制の維持に大きな役割を担っています。今後の状況も踏まえながら引き続きしっかりと支援を行っていくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、特別養護老人ホームをはじめとする高齢者施設に関する問題についてお伺いをいたします。

横浜市では特別養護老人ホームの整備に対する補助制度がありますが、その補助金額は整備計画が選定されたときの単価を適用することとしています。しかし、これでは現在の建築資材の価格が著しく高騰している状況を十分に反映することができていません。実際に整備を計画している社会福祉法人からは設計の見直しなどに限界があり、整備計画の断念も視野に入れた検討や、工事を請け負った建設業者からは資材高騰分が当初の契約額では賄い切れず赤字となってしまうといった悲鳴とも言える窮状が聞こえてきています。

そこで、建築資材の価格が高騰している現状においても特別養護老人ホームの整備が進むよう補助制度の見直しを行うべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、特別養護老人ホームの入所者に対する支援策についてお伺いします。今回の予算案

ではユニット型特別養護老人ホームに入所される方に対する居住費、いわゆる部屋代の助成制度を新たに創設されました。この居住費助成は施設の利用料を御負担に感じられる市民の皆様にとっては大変喜ばれる取組であると同時に、随分と思いついた政策を打ち出したものだなという思いがあります。

そこで、ユニット型特別養護老人ホーム施設居住費助成制度を実施する狙いについて伺います。

また我が党は、透析施設が併設された高齢者施設の整備を予算要望として提出させていただいております。ある調査によると日本全国での透析患者数は2021年末で約35万人、人口100万人当たりで換算すると約2800人になります。恐らくこの数字の中には介護が必要な高齢者の方も多く含まれていることと思います。在宅で介護サービスを受けながら、かつ透析を受けられているような場合、御本人、御家族の双方にとって大きな負担であることは想像に難くありません。透析患者の施設入所に当たっては介護報酬などの点から課題もあって進んでいないといった状況もあると聞いていますが、横浜市内でもお困りになっている高齢の透析患者が増えていくことも想定できます。

そこで、高齢者施設での透析患者の受入れが進むよう取り組むべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、介護人材の確保について伺います。

介護現場で働く方々は高齢者福祉を支えるために欠かせない存在であり、非常に重要な役割を担っています。介護が必要になっても安心して暮らすことができるよう介護サービスの充実と併せて介護人材を安定的に確保していくことは大変重要です。しかし、介護現場では人手不足や介護職員の高齢化などが進んでいます。また、今後も高齢者人口の増加により介護ニーズがさらに高まることを見込まれており、人口減少が進む中で介護人材の確保はますます厳しくなるのではないかと危惧をしています。

そこで、介護人材の確保に対する課題認識について伺います。

これまでも本市では、介護人材の確保に向けて外国人材の活用や若い世代への働きかけなど様々な施策が行われてきましたが、依然として人手不足の状況が続いています。加えて介護現場では複雑化する制度や御利用者や御家族からの過度な要求への対応など介護職員の業務負担、精神的負担がかなり大きくなってきていることも課題です。このため職員の負担軽減につながるよう事業者支援の取組が必要ではないでしょうか。

そこで、介護現場の負担軽減に向けた施策についてお伺いをいたします。

このたびの介護報酬改定では、訪問介護の基本報酬が引き下げられました。今回の改定により今まで以上にヘルパーの人材確保が困難となり、在宅で介護サービスを必要とする利用者の方がサービスを受けられなくなってしまうようなことにつながることも心配をされております。国は訪問介護の基本報酬を引き下げた一方で、訪問介護は人件費の割合が高いた

め、処遇改善加算において最も高い加算率を設定したと説明をしています。訪問介護は在宅の介護を支える中心的な役割を担う重要な介護サービスであり、地域で人生の最期まで自分らしく暮らす社会の構築にはなくてはならないサービスです。そのため、行政としても訪問介護事業者が処遇改善加算を取得できるように支援を進めていく必要があると考えます。

そこで、訪問介護事業者の処遇改善加算の取得促進に向けた取組について伺いをいたします。

高齢者が住み慣れた地域で安心して介護サービスを利用するためには、介護人材の確保と定着支援は喫緊の課題です。介護現場の方々が安心して仕事ができるよう必要な施策にしっかりと取り組んでいただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、障害児者の歯科保健医療について伺います。

口腔、いわゆる口の中の健康状態を維持、改善するための歯科治療は全身的な健康状態を維持するために欠かせないものです。障害児者の方々は様々な困難を抱えて、一般の歯科診療所で治療を受けることが難しい方がおられます。先日、我が党は障害児者の皆さんへの歯科診療を実施している歯科保健医療センターを視察してまいりました。センターでは気持ちを落ち着かせるための専用スペースがあるほか、治療を受ける姿勢を保つことが困難な方のための全身麻酔を行うなど高度な医療機能を持ち、充実した歯科医療が提供されています。これまで我が党では障害児者に対する高度な治療を行える歯科医療機関の充実を要望してまいりましたが、今年度、障害児者の歯科保健医療の実態を把握するために調査を行ったと聞いております。また、令和6年度予算でも検討のための予算が計上されております。

そこで、障害者の歯科保健医療の充実に向けてどのように取り組んでいくのかを伺います。

次に、精神障害がある方のピアサポートの推進について伺います。

精神保健分野では、各サービスや相談支援において当事者同士によるピアサポートの活動の有用性が共通認識となりつつあります。ピアサポートの取組が広がることは、よりよいサービスにつながるだけでなく障害のある方の活躍の場を広げることにもつながります。国の障害福祉サービスの報酬改定ではピアサポート体制加算が設定されるなど、ピアサポートの取組が改めて評価されているところです。

そこで、ピアサポート活動をさらに推進すべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

ピアサポート活動の広まりが本市の精神保健福祉全体によりよい影響をもたらすよう、さらなる仕組み、体制づくりをお願いして、次の質問に移ります。

次に、地域療育センター運営事業について伺います。

横浜市内では障害者手帳を所持しているお子さんの人数は令和4年度末が1万6023人、過去5年間で1.13倍となっており、子供の人口が減り続ける中で障害のあるお子さんの数は

増え続けています。こうした中で、心身に障害のある、または可能性のあるお子さんやその保護者により専門的支援を行い、また保育所、学校、児童発達支援事業所、放課後等サービスなど子供たちが利用する関係機関に対して技術的支援も行う地域の中核機関として地域医療センターが市内8か所に設置をされています。各地域医療センターはお子さんの診療、集団療育と併せて保護者や関係機関の方からの相談を受け、寄り添い、アドバイスなどの充実した取組を行っています。令和6年4月に施行される改正児童福祉法においても、地域全体の障害児支援の質の底上げを図ることを目指しております。しかし、地域療育センターへの申込み後、初診までの平均期間は令和4年度末で5.4か月となっています。また、保護者や関係機関の方からは地域教育センターの利用申込み後、なかなかつながらないという声を聞くこともあり、センターへのニーズは依然として高いと感じています。

そこで、長い初診待機期間及び市民からの高い利用ニーズへどのように応えようとしているのか、お伺いをいたします。

不安や悩みを抱える保護者が早期に地域教育センターの支援につながることは重要なことです。今回の予算案において地域療育センター運営事業に対して41億4000万円が計上されていますが、障害児施策にかける市長の思いをお伺いいたします。

次に、子供たちが障害の有無にかかわらず文化芸術に触れる機会の充実について伺います。

障害者による文化芸術活動の推進に関する法律第3条では、文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であると定められています。子供の頃から文化芸術に親しむ機会は障害の有無にかかわらず確保していかなければなりません。私の友人に塚田麻美さんというアーティストがいます。脳性麻痺の障害がある塚田さんは横浜美術館の子どものアトリエというプログラムに10歳から7年間参加し、自らの才能を育んできました。彼女の作品は次第に評価を高め、昨年にはフィンランドで個展を開くまでになりました。現地では作品を購入したいとの声もあったそうです。その人にどんな才能が授かっているのかは、実際に何かをやってみないと分かりません。そのためには多様な機会が提供されることが必要だと思います。本市では子育てしたいまちを横浜市中期計画2022～2025の目標に掲げておりますが、横浜に住んでいる子供たち、誰もが心豊かに育ち、個々の多彩な力を発揮できてこそ、子育てしたいまちとなることができるのではないのでしょうか。

そこで、障害の有無にかかわらず子供たちが様々な機会に文化芸術に触れる機会を充実させていくべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

磯子区では、施設に通う障害者の作品が大手アパレルメーカーのデザインに採用された例もあります。誰もがその能力を発揮し充実した人生を送るために文化芸術は重要な役割を担っていると思いますので、そうした視点で引き続き文化芸術振興の推進をお願いいたします。

次に、市営地下鉄ホームのバリアフリー化についてお聞きをいたします。

交通局では昨年の12月に市営交通中期経営計画2023-2026を策定し、経営における5つの施策の柱に基づき、様々な課題に取り組んでいくとしています。柱の一つである公営交通の責務として、施設のさらなるバリアフリー化が掲げられ、あらゆる人が利用する公共的なスペースである駅は誰もが安心して利用できる空間であることが求められています。とりわけブルーラインの各駅ではホームと車両の間にある段差と隙間が車椅子の利用者にとって駅員の介助なしには乗り降りの困難なバリアとなっていますが、2026年度までにブルーラインの全駅において段差と隙間の縮小を完了させるとしています。

そこで、乗り降りしやすいホーム整備の全駅完了に向けた計画について交通局長に伺います。

次に、多文化共生と外国人材の呼び込みについて伺います。

市内の在住外国人は1月末現在で約11万6000人となっており、多くの外国人が市内で就労や生活を送りながら横浜市を支えてくれています。私の地元である磯子区でも5942人の外国人の方がお住まいです。ここ5年間で約25%増加しており、私も地域活動を通じて在住外国人の方が増えてきたなど実感をしているところであります。昨年2月にいそご多文化共生ラウンジが開設をされ、地域の様々な関係者とのネットワーク構築、また在住外国人への生活マナーの啓発などについて取り組まれています。横浜を選んでいただいた在住外国人の皆様が安心して暮らせるように地域の身近な拠点においてサポートすることは選ばれる国際都市横浜を標榜していく上では重要ではないかと考えております。一方で、最初の国際交流ラウンジが設置されてから今年で35年になろうとしています。この間の外国人人口の増加や地域ニーズの多様化を考えると事業の方向性について再考すべき時が来ているのではないかと考えます。

そこで、国際交流ラウンジの今後の展開についてお伺いをいたします。

人口減少社会の中、横浜市が持続的に発展していくためには、既にお住まいの外国人をサポートするとともに、都市の発展を支える外国人材をさらに呼び込むことが重要です。横浜には大学や専門学校などの魅力的な留学先や外国人材が活躍できる企業があります。とりわけ我が党が要望していることですが、横浜市内の専門学校が魅力的な留学先であることを発信するとともに、国内での就職を希望する留学生と市内企業とのマッチングの機会を提供していく必要があると考えております。留学や就職を契機として海外の大学生や日本全国の留学生などを横浜に呼び込み、横浜に好感を持ち、定着していただきたいと思っています。特に市内企業が求めるIT技術を有する人材や、国内外で高度な教育を受け将来的に企業を支えるような高度な技術や能力を有する外国人材の呼び込みを進めることが重要と考えます。

そこで、高度外国人材を呼び込むための取組についてお伺いをいたします。

横浜に魅力を感じた外国人が集い安心して暮らしていただけるよう、専門学校をはじめ

様々な機関と連携しながら、多文化共生と外国人材の呼び込みを引き続き推進していただきますようよろしくお願いいたします。

次に、中小企業の事業承継について伺います。

我が国では経営者の高齢化が進む一方、全国の企業のうち半分以上の企業が後継者不足という調査結果もあるなど企業の事業承継は重要な課題の一つとなっています。国においても後継者への贈与税や相続税の猶予を行う事業承継税制を拡充し、現在、国会で審議中の令和6年度税制改正大綱において事業承継税制の特例措置に関する計画提出期限の延長を盛り込むなど事業承継がしやすくなる環境づくりに力を入れています。ここ数年で後継者不在率は一定の改善が見られており、こうした制度面での後押しが効果をもたらしていると考えられます。一方、本市では窓口や訪問による専門家相談、セミナーなどでの啓発、後継者候補を対象にした経営力向上やネットワーキングの支援などを行っていますが、事業承継の必要性を認識していない企業もまだまだ多いものと思われま。

そこで、今後の事業承継支援の考え方について伺います。

先ほどの事業承継税制のような制度面の情報も含め事業者には支援策をしっかりと届け、事業承継の取組を後押しすることが基礎自治体である市の責務であると考えます。横浜経済を支える中小企業の事業承継がスムーズに進み、地域経済が発展していくことを期待して、次の質問に移ります。

次に、商店街の活性化について伺います。

自由民主党横浜市議員団は国の経済対策、補正予算の効果を速やかに市内事業者の皆様にお届けするため、令和5年11月に本市に対する緊急要望を行い、その中でも物価高騰の影響を受けている商店街への支援を求めました。令和6年度の商店街関連の予算を見ると、基礎的な支援に加え、12月補正で議決された商店街にぎわい促進事業、横浜市商店街プレミアム付商品券支援事業を含め総額4億6000万円規模の予算が確保されており、我が党が主導して成立をした横浜市商店街の活性化に関する条例の効果がしっかりと見てとれます。一方、先ほど市内中小企業が抱える課題である事業承継について質問しましたが、商店街の皆様からも跡継ぎがないため店を閉めることになったなどの声を多くお聞きしているところでもあります。商店街に対しては、イベント実施など前向きな活動を支える事業と中長期的な課題に対し支える事業の両面が重要と考えます。

そこで、予算における商店街支援の考え方について伺います。

地域経済とコミュニティーの核である商店街の活気を維持していくため引き続きの支援を要望して、次の質問に移ります。

最後に、ふるさと納税について伺います。

ふるさと納税については全国的な寄附額が拡大する中で、本市の令和6年度予算案では税収影響額、減収額が265億円から291億円に拡大するとしていることから、引き続き厳しい

状況にあると認識をいたしております。そうした中、本市では横浜市中期計画2022～2025で掲げた令和7年度の寄附受入れ目標の達成に向けて積極的な取組を進め、令和5年度は6億円としていた目標に対し、この1月末時点で約11億円と目標の2倍に迫る勢いで寄附が集まっているとのことで、取組強化元年の状況としては一定の評価をしているところです。一方、大都市を含め都市間競争が年々激化しており、寄附受入額が増加傾向にある自治体ばかりではないという実態があることも伺っております。そもそも後発組である本市が令和5年度の取組をそのまま続けているだけでは、継続的に寄附受入額を増やしていくことはできないということは想像に難くないことです。

そこで、令和5年度の取組成果を踏まえた令和6年度の進め方についてお伺いをいたします。

本市の金額が大きく伸びた一因として、返礼品の拡充が掲げられていると思います。その中でも特に観光をはじめとする体験型返礼品の人气が寄附額を引き上げたところと伺ったところです。体験型返礼品は市外の方が横浜に実際に足を運ばれ、まちを楽しんでいただく中で様々な関連消費が生まれることが考えられます。返礼品の開発は日々の営業回りや商品の作り込みなどマンパワーも必要ですし、国による基準も厳しくなっているとのことですが、こうした観点も大事にしながら、全国の皆さんに横浜の魅力を届けられるような返礼品の追加について一層強力に進めていただきたいと思います。取組強化が2年目を迎える令和6年度はさらなる飛躍を期待したいところです。

そこで、令和6年度寄附受入れ目標の達成に向けた決意について伺います。

持続的な寄附受入れの拡大は簡単なことではないと思いますが、財源の確保という観点でもしっかりと注力しなければならない課題であると考えます。引き続き全庁を挙げた取組の強化を要望して、質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（瀬之間康浩君） 山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君） 答弁に先立ちまして、磯子区の生徒さんの募金活動及びその活動について地域の方々の心温まる御意見について一言申し上げます。生徒の皆さんの震災された方々への思いを寄せ、何かできないか。一步も二歩も自ら前が出る募金活動は多様性を育む社会の必要性が増す中で、大変すばらしい行動であります。また、生徒たちを地域で温かく見守ってきた地域の方々におかれましても、横浜の地域コミュニティを力強さが根づいているあかしの一つであると思いました。市政を預かる者として、こうした市民のための安全安心の確保に向け全力で取り組んでいく決意を新たにしております。お話をいただきました関議員には感謝を申し上げます。ありがとうございました。

関議員の御質問にお答えします。

災害に強いまちづくりについて御質問をいただきました。

まちの不燃化の取組を一層推進すべきとのことですが、本市では大規模な地震に備え、地震火災の大きな被害が想定される地域を平成26年に重点対策地域として定め、老朽化した建物の建て替えを継続して促進しています。さらに今年度から特に延焼の危険性が高い場所を細かく分析して、延焼遮断に効果がある狭隘道路に隣接する建物の建て替え促進や道路幅を重点的に進めるなど災害に強いまちづくりに取り組んでいきます。

下水道の重要性をどのように捉えたのかですが、被災地では下水道が利用できないことで市民生活や経済活動に極めて大きな影響が発生しており、下水道は代替の利かない重要な都市インフラであると改めて認識しました。災害時の影響を最小限に抑えるため、下水道の地震対策をはじめ適切な維持管理、老朽化対策に引き続き取り組んでまいります。

今後の下水道における地震対策の考え方ですが、能登半島地震では液状化による道路上のマンホール浮上や下水道管の破損により物資や人員の輸送機能が確保できず、災害支援に大きな影響が及びました。そのため、緊急輸送路下の下水道の耐震化を加速させます。さらに避難場所となる地域防災拠点における衛生環境を確実に確保するため、排水を受け持つ下水道管の耐震化を令和7年度中に完了させます。

防災力向上に向けた高速道路整備推進の考え方ですが、これまで進めてきた市内の高速道路ネットワークが横浜の防災力の向上に大きく寄与していると考えています。引き続き圏央道の未開通区間である横浜環状南線や横浜湘南道路の早期の開通に向けて、事業者と連携して事業の推進に全力で取り組んでまいります。

無電柱化の推進に向けた考え方ですが、都市の防災力の向上や安全で快適な歩行空間の確保などに寄与する重要な取組であると考えています。引き続きコスト縮減に取り組むとともに財源確保に向けた国への働きかけも積極的に行い、道路の無電柱化を着実に進めてまいります。

迅速な道路啓開のために道路の防災対策を行うべきとのことですが、人命救助において極めて重要な発災後72時間以内の道路啓開完了を目標としています。このために橋梁や歩道橋などの耐震化を図るとともに、令和6年度から道路がけ緊急防災対策事業を立ち上げ、緊急輸送路の道路崖対策を集中的に実施します。また、横浜建設業協会をはじめとする関係者と日頃から道路啓開訓練を実施するなどしてしっかり防災対策を行っていきます。

災害対応について御質問をいただきました。

発災時に災害廃棄物を迅速に処理するための民間事業者との連携についてですが、災害からの復旧復興を早急に進めるためには、日常から民間事業者と連携を図っていくことが重要です。そのため廃棄物処理業者などと仮置場のレイアウト検討や運営に関する訓練を実施し、発災時の初動対応を円滑かつ迅速にできるように取り組んでいます。今後も訓練の継続実施をはじめ意見交換や情報共有を図りながらしっかり取り組んでまいります。

能登半島地震を踏まえた訓練施設整備の考え方ですが、今回の整備では火災はもとより震災や風水害など多様な災害現場を再現し、実災害に即した訓練施設を整備します。特に震災対策訓練施設については被災地で活動した職員の意見を今後の設計に反映させるなど、消防職員、消防団員による災害現場での活動をしっかりと支えることができる訓練施設の整備へとつなげていきます。

E Vの普及に向けた充電インフラの充実について御質問をいただきました。

充電インフラの充実に向けた考え方ですが、E Vの普及促進には充電能力の高い急速充電器がより身近で視認性の高い場所に設置されるなど充電インフラの環境整備が重要です。本市が先駆的に実施をしてきた公道上への設置を令和6年度から本格展開し、身近なコンビニへの設置促進に新たに取り組むなどして、民間事業者と連携し2030年度までに現行の2倍となる400口の設置を目指してまいります。

廃棄物処理施設による脱炭素化に向けた取組について御質問をいただきました。

ごみ焼却工場のエネルギーの地産地消をさらに進めるべきとのことですが、ごみ焼却工場はCO₂フリーのエネルギーである電気や蒸気を創出する大変重要な施設です。現在ははまっこ電気として市内活用をしており、また新たに化学プラントへの蒸気供給を開始することでさらなるCO₂の削減を目指します。引き続きごみ焼却工場が創出するエネルギーを地域活用して脱炭素社会の推進に貢献してまいります。

旧磯子工場の跡地活用の方向性ですが、旧磯子工場の立地は、産業集積が進み、脱炭素社会の実現に向けたイノベーションの創出という観点から潜在的に価値の高い場所であると認識しています。まずは当該地で稼働している老朽化したし尿処理施設の移転に取り組むとともに、戦略的な跡地の活用に向けまして検討を進めてまいります。

自治会町内会の持続可能性の向上について御質問をいただきました。

自治会町内会館の脱炭素化を進めることが自治会町内会加入の後押しにもなることについてですが、地球温暖化への社会的な関心が高いことから自治会町内会館の脱炭素化の推進は市民の皆様が自治会町内会に関心を寄せていただくきっかけになると考えています。地域活動の拠点である会館をショーケースとして地域にお住まいの皆様に脱炭素の意義や効果をお知らせするとともに、自治会町内会の活動にも注目していただくことで加入の促進にもつなげていきたいと考えております。

自治会町内会の持続可能性を向上するための取組についてですが、自治会町内会のデジタル化を推進することなどにより業務の効率化による役員の負担の軽減や情報発信の強化による活動の見える化などを図り、若い世代にも自治会町内会の活動への参加を訴求できるよう支援してまいります。また、多様な活動団体との連携や若い世代が気軽に参加ができるボランティア制の導入など、従来のやり方にとらわれない新しい活動スタイルへの転換を支援いたします。

総合的な空き家等対策の推進について御質問をいただきました。

空き家対策のさらなる推進に向けた意気込みですが、新たな計画では様々な機会を活用した住まいの終活の啓発や地域の課題に応じた出前相談会の開催など空き家化を未然に防ぐための対策を強化します。また、民間企業との連携による空き家の流通や活用の促進、より早い段階からの指導による管理不足空き家の改善など対策をさらに加速させて、市民の皆様が安心して暮らし続けられるようしっかり取り組んでまいります。

自治会町内会と緊密に連携した取組が重要とのことですが、自治会町内会は空き家対策と一緒に進めていく重要なパートナーであり、空き家の情報提供を受けて改善指導を行うなど連携して取り組んでまいりました。今後はこのような取組に加えまして、地域で空き家の見守り等を行っている先進的な事例の紹介や専門家の派遣など自治会町内会への支援を積極的に行いながら、緊密に連携して空き家対策を強力に進めていきます。

横浜みどりアップ計画について御質問をいただきました。

附帯意見を踏まえた今後の広報の進め方ですが、緑豊かな市民の森、親子で楽しむ市民農園、美しい町なかの緑など取組の効果やほかの大都市と比べて緑が多いことなどをデータや写真を用いて分かりやすく発信してまいります。広報よこはま、デジタルサイネージ、SNSなどターゲットに応じた効果的な媒体を活用し、より伝わる広報を行うことで実感につながるよう力を入れて取り組んでまいります。

旧上瀬谷通信施設地区の関連工事における市内企業の参画について御質問をいただきました。

市内企業の参画ですが、公園や周辺の道路工事は市内企業へ発注しているほか、現在手続中の区画整理で行う大規模工事は市内中小企業の参画を促す総合評価制度を導入しています。また今後、博覧会協会にも市内企業の受注機会の確保を要請してまいります。このような取組により市内経済の活性化につなげ、市内企業の皆様とともにGREEN×EXPO 2027の機運を醸成していきたいと考えております。

みなとみらい21地区の渋滞対策について御質問をいただきました。

みなとみらい21地区けやき通り西交差点の渋滞対策が必要とのことですが、同交差点については、これまで県警と協議いたしまして信号機の時間調整を行いました。しかしながら、より一層の対策が必要と判断し、継続的に協議を進めてきております。その結果、令和6年度には交差点の改良に向けた実証実験や、また信号機のさらなる時間調整などによって渋滞対策を図ってまいります。みなとみらいを訪れる皆様に安全で快適な通行環境となりますよう取り組んでいきます。

休日急患診療所の建て替え支援について御質問をいただきました。

建て替え支援の拡充に向けた考え方ですが、これまで休日の救急医療体制を維持するため、休日急患診療所の建て替えに対して1平米当たり23万円を支援してきました。しかし

ながら、現在、建設費用が高騰しており、その建築単価の上昇率を踏まえまして1平米当たり28万円に増額いたします。

高齢者施設に関する問題について御質問をいただきました。

整備が進むよう補助制度を見直すべきとのことですが、特別養護老人ホームの整備においては建築資材高騰を受けて資金計画や設計の見直しへの対応が事業者にとって御負担になっていると認識しております。そのため、令和6年度の整備工事への補助につきましては、整備計画選定時の単価にこの間の建築資材等の高騰分を上乗せした補助単価としています。今後も建築資材等の価格動向を注視して必要な支援策を検討していきます。

特別養護老人ホーム施設居住費助成制度を実施する狙いですが、特別養護老人ホームの申込み状況を分析したところ、所得の低い方ほど居住費が安価な従来型施設のみを申し込んでいる傾向が見られ、その結果、入所までの期間が長期化することが分かっております。このため新たにユニット型施設の居住費の一部を助成することにより費用面での負担感を減らし、従来型施設のみを希望する方を個室ユニット型施設への入居につなげていきます。

高齢者施設での透析患者の受入れが進むよう取り組むべきとのことですが、第9期横浜市高齢者保健福祉計画では、透析が必要な方を受け入れることを条件とした介護つき有料老人ホームの公募を実施することとしております。また、介護医療院の整備においても透析患者の受入れを条件とすることを検討していきます。引き続き、透析が必要となる方の高齢者施設での受入れが図られるよう検討を進めてまいります。

介護人材の確保について御質問をいただきました。

介護人材の確保に対する課題認識ですが、生産年齢人口の減少により介護職に限らず人材獲得競争が激しくなっております。そうした中で慢性的な人手不足により業務負担が増えていることや待遇が十分ではないことから、職業として介護の仕事が選ばれにくくなっていることが大きな課題であると認識しています。今後も介護サービスを安定的に提供するためさらなる取組の推進が必要だと考えています。

介護現場の負担軽減に向けた施策ですが、介護現場におけるICTや介護ロボットの活用、またタスクシェアの導入など負担の軽減につながる取組を伴走支援します。また、職員が安心して勤務できる環境を整備するため新たに介護事業者向けのハラスメント相談窓口を設置します。こうした取組により介護現場で働く職員の業務負担軽減を図り、離職の防止や定着の促進につなげていきます。

訪問介護事業所の処遇改善加算の取得促進に向けた取組ですが、訪問介護事業所における処遇改善加算の取得を進めることは、人材確保という観点から事業者にとって有益なことと考えております。このため、今回改定された処遇改善加算の内容や国の情報等について事業所に周知するとともに、引き続き社会保険労務士によるセミナーの開催や個別訪問相談を実施することで加算の取得を促進してまいります。

障害児者の歯科保健医療について御質問をいただきました。

充実に向けた取組についてですが、実態調査では障害児者の方々や歯科医療機関、障害福祉サービス事業所に対してアンケートを実施し、歯科治療だけでなく予防、保健も含め障害児者の歯科保健医療全般の課題把握や分析を進めております。今後、明らかになった課題の解決に向けて関係団体の御意見も伺いながら検討をまいります。

精神障害者ピアサポートの推進について御質問をいただきました。

ピアサポート活動をさらに推進すべきとのことですが、障害のある方同士が対等な関係性の中で支え合うピアサポート活動はより当事者に寄り添った支援につながることに加えまして、支援に従事する御本人自身の意欲の向上や社会参加につながる大変意義のある取組です。さらに、ピアサポート活動を通じて地域における精神障害者への理解の促進につながることからさらなる拡充を目指してまいります。

地域療育センターの拡充策について御質問をいただきました。

初診待機期間への対策及び利用ニーズへの対応についてですが、児童精神科医が全国的に不足しており雇用は困難な状況ですが、医師の確保に引き続き努めてまいります。また、利用申込み後おおむね2週間以内にソーシャルワーカーによる初回相談を実施し、その後、遊びの場面を通して保護者とお子様を支援するひろば事業や心理相談等の初期支援に速やかにつなぐ取組を令和6年度は全センターに拡充して、市民の皆様のニーズに応えてまいります。

障害児施策にかける思いについてですが、障害の有無にかかわらず子供一人一人が自分の個性や可能性を十分に発揮して自分らしく生きることができる社会を実現していくことが重要であります。本市として地域療育センターが中核となり保育所や学校、地域の関係機関等との連携を強め、支援を充実することで障害のあるお子様が多様な人間関係を育み、成長ができますようお子様と御家族をしっかりと支えてまいります。

子供たちの文化体験機会の充実について御質問をいただきました。

障害の有無にかかわらず文化芸術に触れる機会を充実させるべきとのことですが、子供たちが心豊かに育つためには身近な場所で興味に応じて文化芸術を体験できることが重要です。文化施設では誰もが快適に過ごしやすい環境を整えるとともに、インクルーシブな視点を重視したプログラムなどの実施によりまして文化芸術に触れる機会を充実させ、子育て世代が住んでよかったと思えるまちを目指します。

多文化共生と外国人材の呼び込みについて御質問をいただきました。

国際交流ラウンジの今後の展開についてですが、市政運営の基本方針でも述べましたとおり、包摂性に富んだまちづくりを進め、在住外国人の方が安心して暮らせるよう、身近な窓口機能に加えて地域の課題解決や外国にルーツを持つ子供への支援等の注力が必要と考えます。そのため専門機関との連携強化に加え、多文化理解の推進や地域住民との橋渡し役、子

供の居場所、学習支援の場としての機能の充実を進めてまいります。

高度外国人材の呼び込みに係る取組についてであります。本市においても人口減少が進む中で高度な技術や能力を有する外国人材に活躍していただくことは大変重要であると認識しております。そこで、国内外の関係機関と連携をしながら、海外事務所が構築したネットワークも活用いたしまして、日本国内の留学生に加え、アジアの大学生も対象として就職セミナーや市内企業による合同説明会などを行っております。

中小企業の事業承継について御質問をいただきました。

今後の事業承継の支援の考え方ですが、税理士会や公認会計士協会と連携して顧問先の企業に事業承継が経営上の手法と認識されるよう働きかけます。また、M&Aサイトへの本市特集ページの開設に加え、譲受け企業に特化した情報を提供するプラットフォームと連携をすることで選択肢の充実を図ってまいります。これまでに培われた技術や雇用といった貴重な経営資源が引き継がれるようしっかり支援をしてまいります。

商店街の活性化について御質問をいただきました。

令和6年度予算案における商店街支援の考え方ですが、商店街が地域のにぎわいと交流の場となるようプレミアム付商品券支援事業やにぎわい促進事業により前向きな活動を支えるとともに、担い手不足や地域との連携などの課題に対して専門家による伴走支援を拡充し、中長期的な課題の解決に向けた取組を強化します。横浜市商店街の活性化に関する条例に基づき、地域コミュニティの核としての商店街を力強く支えていきます。

ふるさと納税について御質問をいただきました。

令和6年度の寄附受入れ目標の達成に向けた決意ですが、令和5年度は当初の寄附受入れ目標を上回ることができましたが、本市での取組は始まったばかりです。ふるさと納税の本来の目的である地域経済の活性化に向けて市内事業者の皆様の御理解をいただきながら、市役所一丸となり令和6年度の16億円という目標はもとより、さらに横浜のファンを増やして寄附受入額の積み上げを図ってまいります。

以上、関議員の御質問に御答弁を申し上げます。

残りの質問につきましては副市長等から答弁をいたします。

○議長（瀬之間康浩君）伊地知副市長。

〔副市長 伊地知英弘君登壇〕

○副市長（伊地知英弘君）ふるさと納税について御質問いただきました。

令和5年度を取組成果を踏まえた令和6年度の進め方ですが、令和5年度はポータルサイトの複数化や返礼品の拡充などにより寄附者や寄附額の拡大を実現しました。令和6年度はさらに多くの方に本市を選んでいただけるよう、サイトごとの特色や寄附者のニーズを踏まえたマーケティングを強化いたします。また、訴求力の高い返礼品の開発、磨き上げや効果を見極めた戦略的なプロモーションなどに取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（瀬之間康浩君）山岡水道局長。

〔水道局長 山岡秀一君登壇〕

○水道局長（山岡秀一君）災害対応について御質問をいただきました。

横浜市管工事協同組合との連携強化についてですが、災害時に迅速かつ適切な給水活動を行うためには横浜市管工事協同組合との連携は必要不可欠と考えています。このため平時から防災訓練に参加していただくとともに、応急給水施設等の保守点検をお願いしています。今後は18支部全体との連絡調整会議に加えまして各支部との意見交換会を実施するなど、より一層の連携強化を図ってまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（瀬之間康浩君）三村交通局長。

〔交通局長 三村庄一君登壇〕

○交通局長（三村庄一君）市営地下鉄ホームのバリアフリー化について御質問をいただきました。

全駅の整備完了に向けた計画ですが、新横浜駅で先行して整備した後、上大岡駅での整備を進めておりましたが、昨日完了いたしました。ブルーライン32駅のうち、これら2つの駅を含め令和6年度までに15の駅で整備を完了させる計画でございます。残る17の駅についても計画的に整備を進め、令和8年度までの全駅完了に向けしっかり取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。